

発表を通して、学術として日蓮を研究する意味を問い直してみたい。

そこで、アカデミックな水準における預言者研究としては、マックス・ヴェーバーの宗教社会学における理念型的「預言者類型」を検討する価値があろう。その分類では日蓮は古代ユダヤ教の預言者たちとともに、「使命預言者」類型に入る。それは独自の社会構造下で生ずる独自の宗教性である。それを列挙すれば

- ① 自己の所属する世俗権力の内部構造矛盾の存在
- ② 世俗権力自体の変質による伝統的価値の疎外の拡大
- ③ 伝統的価値の立場からの現前する世俗権力への批判者の登場
- ④ 世俗権力の滅亡に関わる致命的危機状況の発生
- ⑤ 伝統的価値への復帰を叫ぶ預言者の登場と伝統的族長たちの支援
- ⑥ 世俗権力による預言者迫害の開始
- ⑦ 怒りの人格的神性の創造と「苦難の神義論」の形成
- ⑧ 神意による現世の破壊予告と新世界再生の預言の形成

といったファクターが指摘できる。「使命的預言者」宗教性はこのファクターを共有することで存在してきた。然るに日蓮にこの因子が色濃く見られるからこそ、内村らは日蓮に預言者を発見したのであった。

長松日扇の教化活動の一研究

——曼荼羅本尊授与をめぐる——

武田 悟 一

一 はじめに——問題の所在

執行海秀著『日蓮宗教学史』によれば、江戸末期の教学史の特徴は在家講の勃興と在家教学の樹立であると指摘されている。すなわち真の信仰を求める在家者は、本仏釈尊の悟りの世界である法華経、それを顕揚した日蓮聖人の教えに直結して教化活動を行い、また教学研鑽も僧侶を介せずその主体となった、というのである。そのような中において安政四年「華洛本門佛立講」を開講した在家者、長松日扇（清風）へ「一八一七—九〇〇」の教化活動に注目してみると、信仰的共同体で結ばれた信徒が信仰の礼拝対象、信仰のあかしとしての曼荼羅本尊を、日扇みずから染筆し信徒へ授与している行為が見逃せない。現存する日扇授与の本尊は『佛立開導日扇聖人御本尊集』があり、八八一点収録している。では、在家者である日扇は何故に本尊を染筆し信徒に授与できたのであろうか。また、これらの行為は八品門流の本山末寺に対して許された行為なのか、以下少しく検討を加えたい。

二 日扇の教化活動に対する本山からの圧力

日扇の本尊授与行為に注目すると、京都本能寺尼崎本興寺の両本山は日扇の教化活動に圧力を与えている。すなわち安政六

第6部会

年十月二十一日「奉差上置候御請書事」には、日扇に対して本尊書写の禁止、前年の安政五年十月に上梓した自著『菩提の直路』板木の召上、三途不成仏による折伏の禁止の三箇条を要求、日扇は受諾している。また、慶応四年八月「捨邪帰正之事」には、日扇を本能寺日意の弟子として再出家を認める条件として、本尊染筆の禁止と既存の本尊の召上、三途不成説の禁止、安政三年八月の自著『三途成不決断抄』及び関係著述の召上、師僧・本山への服従、教団批判の禁止の五箇条を誓わせている。つまり在家者である日扇に本尊を染筆し、信徒に授与する行為を、本山は許さなかった。しかも過去に染筆した本尊を本山へ提出させ、日扇が継承してきた教学や教化活動に対しても圧力をかけていることが確認できる。

三 日扇の教化活動と宗教的自覚

叙上のように、本山からの圧力があっても日扇は教化活動を変えることはなかった。なぜなら日扇が継承した教学あるいは法脈の正統を自負する強い宗教的意識がみられる。すなわち、明治十二年『受持即身成佛義』において、日扇は日蓮・日隆の教えを継承している使者、本仏釈尊の常住する寂光土から娑婆世界に顕れて来たと位置づけている。また、明治十九年『要學三書傳・四』において日扇は、本仏釈尊の本意に叶うため、日蓮聖人の御意を継承するために「華洛本門佛立講」を開講しており、八品門流を復興した正統なる真実の在家講であるという強い宗教的自覚がみられるのである。

四 日扇の曼荼羅本尊授与について

このような日扇の強い宗教的自覚のもと、あらためて曼荼羅

本尊授与について『御本尊集』をたずねてみると、安政六年十月の「請書」提出の五年後にあたる元治元年春には本尊染筆がみられ、慶応四年の「誓紙」提出まで四十一點確認できる。また「誓紙」提出の二ヶ月後の明治元年十月には本尊授与がみられ、その後明治二十三年まで七五二点にわたる本尊が確認できることから、日扇は本山からの圧力に屈することなく活動したとみられる。

五 おわりに

このように日扇の曼荼羅本尊授与の視点から日扇の教化活動を照射するとき、これらの日扇の宗教的立場を表明する強い自覚は、日扇の教化活動の根幹にあたることを、本尊染筆の可否を問いたずねることによってより鮮明になったのである。

近世日蓮宗寺院文書にみる海防と寺院

——常忍寺文書を中心に——

木村 中一

日本において海防論が取り沙汰されるようになったのは十八世紀中頃、蝦夷に來たロシア人が松前藩に交易を求めたことからであるとされる。当時幕府は鎖国政策を実行しており、この事件以降、諸外国からの積極的な進出を防ぐため、「海防」について激しく論議するようになる。当時の学識者たち、特に儒学者も声高に「海防」を訴え、諸国寺院に対し様々な「海防